

千葉県国土利用計画(第4次)(県土のグランドデザイン)の構成(案)

1 計画策定の背景

(1) 経済社会状況の変化

- ・ 人口減少時代・少子高齢社会の到来
- ・ 経済の安定成長、グローバル化の進展
- ・ 環境問題の複雑多様化
- ・ 安全安心な暮らしの確保の必要性
- ・ 自然環境・良好な景観への意識の高まり
- ・ 地方分権・住民参加の進展 等

(2) 土地利用の動向

- ・ 土地利用転換の減少
- ・ 質的向上の重要性の高まり

(3) 県土をめぐる諸課題

自然環境の減少・劣化、産業廃棄物の不法投棄、山砂採取後の景観、耕作放棄地・荒廃森林の増加、都市部の低未利用地 等

2 基本理念(目指すべき県土利用の姿)

- 1 県民一人ひとりが豊かさを実感し、愛着を持って暮らすことのできる県土利用
- 2 地域が個性や特色を生かしながら、持続的に発展していくことのできる県土利用

3 県土利用の基本方針

(1) 多様な主体との連携・協働による県土利用

(2) 土地需要の量的調整

(4) 県土利用の総合的なマネジメント

(3) 県土の質的向上・有効利用

- ① 環境への負荷が少ない循環型社会の構築
- ② 安全で安心できる暮らしの確保
- ③ 良好な景観の形成
- ④ 人と自然との共生
- ⑤ 地域の多様性・魅力を生かした活力の創出
- ⑥ 世界に開かれた県土利用

4 県土の利用区分別の基本的な方向

(1) 県土利用区分毎

- ①農用地 ②森林 ③原野 ④水面・河川・水路 ⑤道路 ⑥宅地(住宅地・工業用地・その他の宅地) ⑦その他

(2) 県土利用区分横断的な課題

- ①持続可能なまちづくり ②環境

5 県土利用区分毎の規模の目標

- (1) 農用地 (2) 森林 (3) 原野 (4) 水面・河川・水路 (5) 道路 (6) 宅地(住宅地・工業用地・その他の宅地) (7) その他

6 地域別に目指す方向性

- (1) 東葛飾ゾーン (2) 湾岸ゾーン (3) 北総ゾーン (4) 千葉東部ゾーン
- (5) かずさ・臨海ゾーン (6) 南房総ゾーン

7 計画を実現するための措置と推進体制

(1) 計画を実現するための措置

- ①国土利用計画法等の適切な運用 ②環境への負荷が少ない循環型社会の構築 ③安全で安心できる暮らしの確保 ④良好な景観の形成 ⑤人と自然との共生 ⑥地域の多様性・魅力を生かした活力の創出 ⑦世界に開かれた県土利用 ⑧土地利用転換の適正化 ⑨土地の有効利用の促進(県土利用区分毎) ⑩県土利用区分横断的な課題

(2) 推進体制(市町村、県民・NPO・事業者・国等、多様な主体との連携・協働)

(3) 県土利用のモニタリング制度・計画評価制度の導入

8 参考(計画を実現するための各種施策)